

2017年9月4日 日本公認会計士協会主催

IFRS セミナー 『IASB の最新動向』

我が国における IFRS 基準の適用は順調に拡大しており、2017年6月時点で IFRS 適用済・決定企業は 150 社に及びます。また、日本基準においても IFRS 基準等の国際的な会計基準と整合性のあるものとする基準設定活動が活発に行われていることから、IFRS 基準の存在は、IFRS 任意適用企業のみならず、財務報告に係わる関係者全体にとって、より重要度を増していると言えます。

その IFRS 基準を開発する国際会計基準審議会 (IASB) は、収益認識基準、金融商品基準、リース基準、保険契約基準などの大規模な基準の開発を経て、新たな局面を迎えており、今後もその動向には留意が必要です。

本セミナーでは、IASB 関係者を迎え、「概念フレームワーク」プロジェクトや「開示に関する取組み」プロジェクトをはじめとする基準開発プロジェクトやリサーチ・プロジェクトの最新動向、さらに、2019年より強制適用される IFRS 第 16 号「リース」の導入についてご講演いただきます。

本セミナーの参加を希望される方は、以下の【ご案内】にあるリンク先から申込みをお願いいたします。

【ご案内】日本公認会計士協会ウェブサイト

(<http://www.hp.jicpa.or.jp/ippan/about/news/20170705xef.html>)

【開催日時】2017年9月4日(月) 13時30分～17時10分 (開場 13時00分)

【会場】日経ホール(日経ビル3階 <http://www.nikkei-hall.com/access/index.html>)

【プログラム】(同時通訳あり)

Session 1 講演 『IASB update (仮)』

講師: Mary Tokar IASB ボードメンバー

Session 2 講演 『IFRS 第 16 号 「リース」 の導入 (仮)』

講演: Kathryn Donkersley IASB シニアテクニカルマネジャー

Session 3 講演 『開示に関する取組み (仮)』

講師: 鶯地 隆継 IASB ボードメンバー

Session 4 講演 『概念フレームワーク (仮)』

講演: Mary Tokar IASB ボードメンバー

【対象】日本公認会計士協会会員・準会員等、及びその他財務報告に係わる関係者(学生を含む。)

【定員】500名(申込数が定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)

【参加料】無料

【C P E】3単位、コード No.2103(IFRS)

【問合せ先】日本公認会計士協会 IFRS セミナー担当事務局

E-mail: ifrs-seminar@sec.jicpa.or.jp

【講師紹介】

- Mary Tokar (IASB ボードメンバー)



2013年1月よりIASBのメンバー。IASBメンバーに就任する前は、KPMGの国際財務報告グループのグローバル・リーダーとして、世界中の規制当局や基準設定主体との対話をリードした。先進国経済と新興国経済の両方におけるIFRS適用の豊富な経験を有する。2001年から2007年までIFRS解釈指針委員会(IFRIC)のメンバーであった。それ以前は、米国の証券取引委員会(SEC)でシニアアソシエイトチーフアカウントとして国際会計の問題を主導し、証券監督者国際機構(IOSCO)で開示及び会計の問題を検討する証券監督者の国際委員会の議長を務めた。

- 鶯地 隆継 (IASB ボードメンバー)



2011年7月よりIASBのメンバー。IASBメンバーに就任する前に、住友商事フィナンシャル・リソースグループ長補佐を務めており、IFRS解釈指針委員会(IFRIC)のメンバーでもあった。また、日本経団連が主催するIFRS導入準備タスク・フォースの事務局長やASBJ(企業会計基準委員会)のアドバイザーも務めていた。

- Kathryn Donkersley (IASB シニアテクニカルマネジャー)



IFRS第16号「リース」の基準設定プロジェクトに2年間従事し、現在、リース基準に関するIASBの適用サポートの活動をリードしている。ロンドンのErnst & Youngで小売業及びテクノロジー業の監査を担当。その後、Tescoでグループ内及び社内チームへのIFRSサポートやトレーニングに従事した。